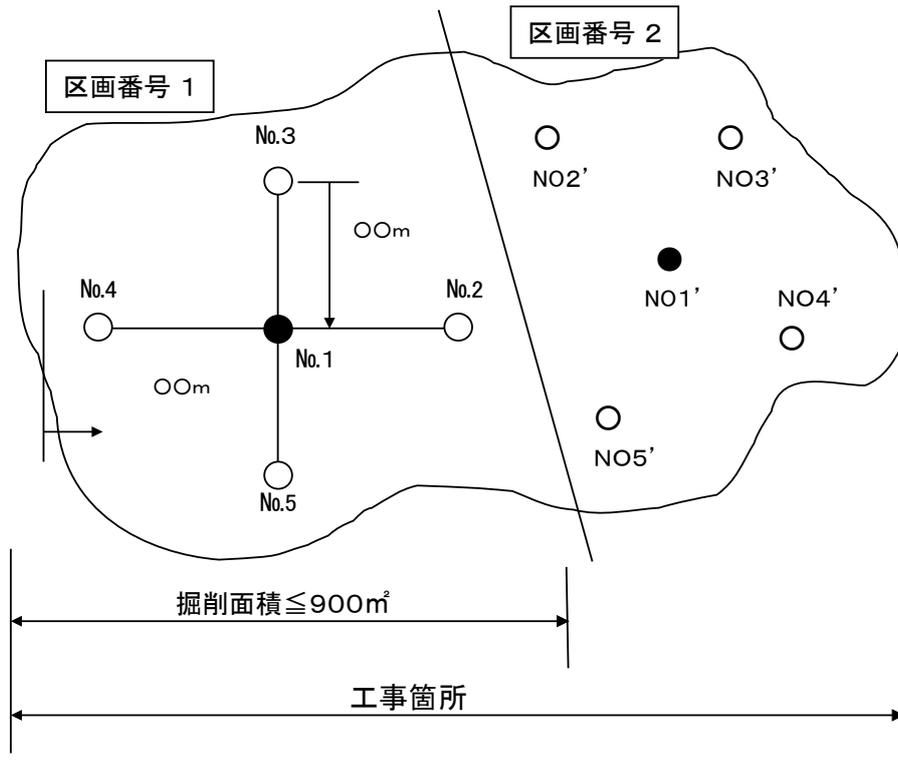


別紙1

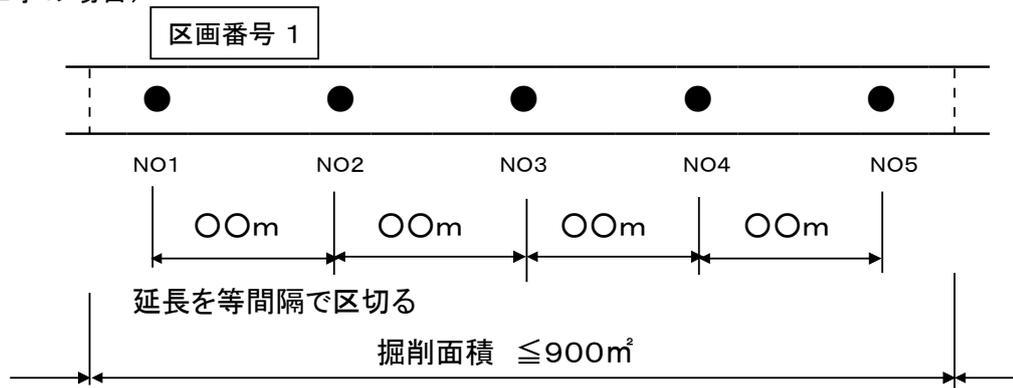
土壌簡易検査及び写真撮影の方法

(面的な整備の工事の場合)

※ 偏らないよう測定地点(No.1~No.5)を選定する。



(延長が長い工事の場合)



- ① ・上図No.1~No.5で測定地点を選点し、特記仕様書2(1)に規定にする方法で土壌の水素イオン濃度指数を測定すること。
- ② ・上図測定地点にポールを立て全体を写真撮影する。
・各測定地点で測定状況を写真撮影する。(測定地点の穴の深さが明確になるように)
・測定器の目盛りを写真撮影をすること。
- ③ ・上記により難しい場合は、搬出土量900m³毎に5地点を選点し、上記のとおり測定及び写真撮影を行うこと。